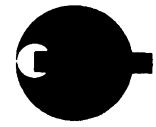


発行定日 毎週火曜日及び金曜日



奈良県公報



平城遷都
1300年
記念事業

目次

ページ

（告 示）	〇土砂災害警戒区域の指定（砂防課）	一	〇平成十九年九月二日現在における 県の議会の議員及び知事の選挙権 を有する者の総数の五十分の一の 数並びに県の議会の議員及び知事 の選挙権を有する者の総数のうち 四十万に三分の一を乗じて得た数 と四十万を超える数に六分の一を 乗じて得た数とを合算して得た数	七
（公 告）	〇右 同	二		
	〇平成十九年度後期技能検定の実施 （雇用労政課）	四		
	〇基本測量の実施の通知（用地対策 課）	六		
	〇開発行為に関する工事の完了（建 築課）	六	〇平成十九年九月二日現在における 県の議会の議員の選挙の各選挙区 における県の議会の議員の選挙権 を有する者の総数の三分の一の数	七
	〇特定調達契約に係る落札者等の公 示（情報システム課）	七		
	〇右 同（農政課）	七		

告 示

奈良県告示第九十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六條第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成十九年九月七日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区 域	縦 覧 場 所
曾爾村伊賀見（〇〇一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇〇二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇〇三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇〇四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇〇五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇〇六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇〇七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課

曾爾村伊賀見（〇〇八）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇〇九）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇一〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇一一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇一二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇一三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村伊賀見（〇一四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇一五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇一六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇一七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇一八）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇一九）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二八）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇二九）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三八）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇三九）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四八）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇四九）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課
曾爾村掛（〇五〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び曾爾村役場総務課

御杖村神末(〇一三) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
御杖村神末(〇一四) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
御杖村神末(〇一五) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
御杖村神末(〇一六) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
御杖村神末(〇一七) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
御杖村神末(〇一八) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
御杖村菅野(〇〇一) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
御杖村菅野(〇〇二) 土石流警戒区	次の平面図のと	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県土木部砂防課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。

公 告

職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号)第四十四条に規定する技能検定(後期)を実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第六十六条第三項の規定に基づき、次のとおり公告します。
平成十九年九月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 実施する検定職種及びその等級

実施する検定職種、作業及び職種に応じ実施する等級は次のとおりであり、実技試験及び学科試験によって行います。

1 特級

金属熱処理 機械加工、金属プレス加工、工場板金、仕上げ、機械検査、機械保全、電子機器組立て、半導体製品製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、プラスチック成形及びパン製造

2 一級及び二級

工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業、機械検査、機械検査作業)、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業、空気圧装置組立て、空気圧装置組立て作業、油圧装置調整、農業機械整備(農業機械整備作業、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工)、ニット製品製造(靴下製造作業、婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業、和裁(和服製作作業、製版(DTP作業、石材施工(石材加工作業、パン製造(パン製造作業、菓子製造(洋菓子製造作業、酒造(清酒製造作業、建築大工(大工工事作業、かわらぶき(かわらぶき作業、配管(建築配管作業、型枠施工(型枠工事作業、鉄筋施工(鉄筋組立て作業、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業、ガラス施工(ガラス工事作業、テクニカルイラストレーション(立体図作成作業)、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業、電気製図(配電盤・制御盤製図作業及び塗装(鋼橋塗装作業)

3 三級

機械検査(機械検査作業、和裁(和服製作作業、建築大工(大工工事作業、配管(建築配管作業)、テクニカルイラストレーション(テクニカルイラストレー

ション作業及び機械・プラント製図(機械製図手書き作業)

4 単一等級

電子回路接続(電子回路接続作業、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

二 実施期日及び実施場所等

1 実技試験

(一) 実施期日

平成十九年十二月三日(月)から平成二十年二月二十四日(日)までの間に、別途奈良県職業能力開発協会が指定する日に行います。

(二) 実施場所

別途奈良県職業能力開発協会から通知します。

(三) 問題の公表

実技試験の問題は、平成十九年十二月二十六日(月)以降、奈良県職業能力開発協会において閲覧に供するともに、受検申請書あて送付します(ただし、一部の検定職種については、問題の全部又は一部を公表しません)。

(四) 手数料

(1) 特級 一万五千七百円

(2) 一級、二級、三級及び単一等級

検定職種ごとに次のとおりです。

工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業、機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業、油圧装置(油圧装置調整作業、農業機械整備(農業機械整備作業、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業、ニット製品製造(靴下製造作業、製版(DTP作業、石	一万五千七百円
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------

<p>2 学科試験 (一) 実施期日 特級 平成二十年二月三日(日) 一級、二級、三級及び単、等級 検定職種ごとに次のとおりです。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="425 197 673 838"> <p>和裁(和服製作作業、テクニカルイラストレーション(立体図作成作業、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)及び電気製図(配電盤・制御盤製図作業)</p> </td> <td data-bbox="673 197 799 838"> <p>機械検査(機械検査作業)及び婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業)</p> </td> <td data-bbox="799 197 1421 838"> <p>材施工(石材加工作業、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業、酒造(清酒製造作業、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送(コンクリート圧送工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、塗装(鋼橋塗装作業、電子回路接続(電子回路接続作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="425 838 673 1480"> <p>機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業、ニット製品製造(靴下製造作業)、和裁(和服製作作業、製版(DTP作業</p> </td> <td data-bbox="673 838 799 1480"> <p>工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業、油圧装置調整(油圧装置調整作業、農業機械整備(農業機械整備作業、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業、石材施工(石材加工作業、パン製造(パン製造作業、酒造(清酒製造作業、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)</p> </td> <td data-bbox="799 838 1421 1480"> <p>機械検査(機械検査作業、婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業、菓子製造(洋菓子製造作業、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)及びガラス施工(ガラス工事作業)</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="425 1480 673 2158"> <p>平成二十年一月十日(日)</p> </td> <td data-bbox="673 1480 799 2158"> <p>平成二十年二月三日(日)</p> </td> <td data-bbox="799 1480 1421 2158"> <p>検定職種</p> <p>実施期日</p> </td> </tr> </table>	<p>和裁(和服製作作業、テクニカルイラストレーション(立体図作成作業、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)及び電気製図(配電盤・制御盤製図作業)</p>	<p>機械検査(機械検査作業)及び婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業)</p>	<p>材施工(石材加工作業、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業、酒造(清酒製造作業、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送(コンクリート圧送工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、塗装(鋼橋塗装作業、電子回路接続(電子回路接続作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)</p>	<p>機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業、ニット製品製造(靴下製造作業)、和裁(和服製作作業、製版(DTP作業</p>	<p>工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業、油圧装置調整(油圧装置調整作業、農業機械整備(農業機械整備作業、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業、石材施工(石材加工作業、パン製造(パン製造作業、酒造(清酒製造作業、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)</p>	<p>機械検査(機械検査作業、婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業、菓子製造(洋菓子製造作業、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)及びガラス施工(ガラス工事作業)</p>	<p>平成二十年一月十日(日)</p>	<p>平成二十年二月三日(日)</p>	<p>検定職種</p> <p>実施期日</p>
<p>和裁(和服製作作業、テクニカルイラストレーション(立体図作成作業、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)及び電気製図(配電盤・制御盤製図作業)</p>	<p>機械検査(機械検査作業)及び婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業)</p>	<p>材施工(石材加工作業、パン製造(パン製造作業)、菓子製造(洋菓子製造作業、酒造(清酒製造作業、建築大工(大工工事作業)、かわらぶき(かわらぶき作業)、配管(建築配管作業、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、コンクリート圧送(コンクリート圧送工事作業)、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業)、ガラス施工(ガラス工事作業)、塗装(鋼橋塗装作業、電子回路接続(電子回路接続作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)</p>								
<p>機械保全(機械系保全作業、電気系保全作業、設備診断作業、半導体製品製造(集積回路チップ製造作業、集積回路組立て作業、ニット製品製造(靴下製造作業)、和裁(和服製作作業、製版(DTP作業</p>	<p>工場板金(数値制御タレットパンチプレス板金作業、空気圧装置組立て(空気圧装置組立て作業、油圧装置調整(油圧装置調整作業、農業機械整備(農業機械整備作業、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業、石材施工(石材加工作業、パン製造(パン製造作業、酒造(清酒製造作業、コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業、カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業、機械・プラント製図(機械製図手書き作業、機械製図CAD作業)、エーエルシーパネル施工(エーエルシーパネル工事作業)及びバルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)</p>	<p>機械検査(機械検査作業、婦人子供服製造(婦人子供既製縫製作業、菓子製造(洋菓子製造作業、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)及びガラス施工(ガラス工事作業)</p>								
<p>平成二十年一月十日(日)</p>	<p>平成二十年二月三日(日)</p>	<p>検定職種</p> <p>実施期日</p>								
<p>3 受付期間 平成十九年十月一日(月)から同月十二日(金)まで</p> <p>4 受検申請に関する注意 (一) 技能検定は、働く方々の職業能力を評価する試験ですので、受検するためには原則として一定の実務経験が必要となります。 (二) 技能検定受検申請書(以下「申請書」といいます。)の用紙及び受検案内は、奈良県職業能力開発協会等で配布します。 (三) 申請書を郵送する場合は、必ず現金書留とし、封筒の表面に「技能検定受検申請書在中」と朱書してください。 なお、試験の免除を受けようとするときは、その資格を証する書面又はその写</p> <p>(一) 実施場所 別途奈良県職業能力開発協会から通知します。</p> <p>(二) 手数料 三千円</p> <p>3 受検申請の手続</p> <p>1 提出書類等</p> <p>(一) 技能検定受検申請書 (二) 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、その資格を証する書面 (三) 手数料</p> <p>2 提出先 奈良県職業能力開発協会 住所 郵便番号六三〇一八二三 奈良市登大路町二八番地の一 奈良県中小企業会館二階 電話 〇七四二一(二四)四二二七</p>										

しを同封してください。郵送による申請書は、受付期間内の消印のあるもの限り、受け付けます。

(四) 実技試験の手数料及び学科試験の手数料を申請書に添えて納付してください。

(五) 実技試験又は学科試験が免除される場合は、当該試験に係る手数料を納付する必要はありません。

(六) 受検申請を受け付けた後は、申請を取り消した場合又は試験を受けなかった場合でも手数料は返還しません。

四 合格の発表等

1 技能検定合格者の発表

平成二十年三月十八日(火)に、合格者の受検番号を県庁前掲示場に掲示します。

2 実技試験又は学科試験の合格通知

実技試験又は学科試験のいずれかに合格した者については、奈良県職業能力開発協会から平成二十年三月十八日付けの書面で通知されます。

3 技能検定合格証書等の交付

特級、一級及び単二等級の技能検定の合格者には厚生労働大臣名、二級及び三級の技能検定の合格者には知事名の合格証書が交付されます。

このほか、厚生労働大臣から、技能検定の合格者に対し、合格した等級の技能士章が交付されます。

五 その他

技能検定について不明な点は、奈良県商工労働部雇用労政課能力開発係又は奈良県職業能力開発協会までお問い合わせください。

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次とおり基本測量を実施することについて通知がありました。

平成十九年九月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 測量の目的 基本測量(高密度メッシュ標高データ作成作業)

二 測量の地域 奈良県の区域

三 測量の期間 平成十九年九月三日から平成二十一年三月三十一日まで

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部建築課において閲覧できます。

平成十九年九月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成十八年十一月十七日第七八一三二二号

二 検査済証番号

平成十九年八月二十八日第七八一三二二二一号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第六七五三三号

三 開発区域に含まれる地域

吉野郡大淀町大字声原五六九番地ノ一、五七一番地ノ二、五七三番地ノ一、五七四番地、五七五番地ノ一及び五七六番地ノ五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡下市町大字下市二〇六番地
株式会社内原商店 代表取締役 内原弘嗣

一 許可番号

平成十九年五月二日第七八一三三八号

平成十九年八月二十八日第七八一三三八一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第六七五四号

公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第四三三〇号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町興留四丁目二八〇番地ノ五及び二八二番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市五位堂六丁目五八番地ノ一
山本工務店 代表者 山本勝康

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町興留四丁目二八〇番地ノ五及び二八二番地ノ一の二部

下水道 生駒郡斑鳩町興留四丁目八〇番地ノ五及び二八二番地ノ一の各一部
水路 生駒郡斑鳩町興留四丁目二八一番地ノ一の一部

一 許可番号

平成十九年五月八日第七八一三三五号

平成十九年六月二十二日第七八一三三五一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第六七五二二号

三 開発区域に含まれる地域

大和郡山市番条町一五番地ノ一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府吹田市豊津町九番一
株式会社ローソン 代表取締役 新浪剛

一 許可番号

平成十九年五月八日第八〇一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月二十九日第六七四九号

公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年八月二十九日第四三三八号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡斑鳩町興留一丁目三二番地ノ一、三三番地ノ一、三三番地ノ二及び二二番地ノ三の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目九番七号
富士 代表者 小松豊

五 公共施設の種類の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町興留一丁目三二番地ノ一、三三番地ノ一、三三番地ノ二及び三二番地ノ三の各一部
下水道 生駒郡斑鳩町興留一丁目三二番地ノ一、三三番地ノ一及び三三番地ノ二各一部

<p>水路 生駒郡斑鳩町興留二丁目二番地ノの一部</p> <p>~~~~~</p> <p>一 許可番号 平成十九年六月二十九日第八〇一三九号</p> <p>二 検査済証番号 開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第六七五〇号 公共施設に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第四三二九号</p> <p>三 開発区域に含まれる地域 磯城郡川西町大字結崎六三九番地 六四〇番地ノ一及び六四〇番地ノ三</p> <p>四 開発許可を受けた者の住所及び氏名 桜井市大字合三二番地ノ九 辻本木材産業株式会社 代表取締役 辻本恵有</p> <p>五 公共施設の種類、位置及び区域 道路 磯城郡川西町大字結崎六三九番地 六四〇番地ノ一及び六四〇番地ノ三の各一部 下水道 磯城郡川西町大字結崎六三九番地 六四〇番地ノ一及び六四〇番地ノ三の各一部</p> <p>~~~~~</p> <p>一 許可番号 平成十九年七月三十日第八〇一五五号</p> <p>二 検査済証番号 開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第六七五〇号</p> <p>三 開発区域に含まれる地域 大和郡山田市中町七六番地、外川町七五番地の一部及び七六番地ノ一の一部</p> <p>四 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市三条大路五丁目二番六号 ウエルコンサル株式会社 代表取締役 井村昌司</p> <p>物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。 平成19年9月7日</p>	<p>~~~~~</p> <p>一 許可番号 平成十九年七月三十日第八〇一五五号</p> <p>二 検査済証番号 開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第六七五〇号</p> <p>三 開発区域に含まれる地域 大和郡山田市中町七六番地、外川町七五番地の一部及び七六番地ノ一の一部</p> <p>四 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市三条大路五丁目二番六号 ウエルコンサル株式会社 代表取締役 井村昌司</p> <p>物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。 平成19年9月7日</p>	<p>~~~~~</p> <p>一 許可番号 平成十九年七月三十日第八〇一五五号</p> <p>二 検査済証番号 開発行為に関する工事の検査済証 平成十九年八月三十一日第六七五〇号</p> <p>三 開発区域に含まれる地域 大和郡山田市中町七六番地、外川町七五番地の一部及び七六番地ノ一の一部</p> <p>四 開発許可を受けた者の住所及び氏名 奈良市三条大路五丁目二番六号 ウエルコンサル株式会社 代表取締役 井村昌司</p> <p>物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。 平成19年9月7日</p>
<p>~~~~~</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 共通警備機器の借入れ</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地 奈良県総務部情報システム課 奈良市登大路町30番地</p> <p>3 落札者を決定した日 平成19年8月16日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 富士通り一ス株式会社関西支社 大阪府中央区城見2丁目2番53号</p> <p>5 落札金額 1,594,845円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札による。</p> <p>7 競争入札の公告を行った日 平成19年7月6日</p> <p>物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。 平成19年9月7日</p> <p>奈良県知事 荒井正吾</p>	<p>~~~~~</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県中央卸売市場で使用する電気 予定使用電力量 8,686,100キロワット時</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地 奈良県農林部農政課市場係 大和郡山田市筒井町957番地の1 奈良県中央卸売市場内</p> <p>3 落札者を決定した日 平成19年8月10日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 エナサーフ株式会社 滋賀県大津市月輪2丁目19番6号</p> <p>5 落札金額 107,590,739円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続</p>	<p>~~~~~</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県中央卸売市場で使用する電気 予定使用電力量 8,686,100キロワット時</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地 奈良県農林部農政課市場係 大和郡山田市筒井町957番地の1 奈良県中央卸売市場内</p> <p>3 落札者を決定した日 平成19年8月10日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 エナサーフ株式会社 滋賀県大津市月輪2丁目19番6号</p> <p>5 落札金額 107,590,739円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続</p>
<p>~~~~~</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県中央卸売市場で使用する電気 予定使用電力量 8,686,100キロワット時</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地 奈良県農林部農政課市場係 大和郡山田市筒井町957番地の1 奈良県中央卸売市場内</p> <p>3 落札者を決定した日 平成19年8月10日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 エナサーフ株式会社 滋賀県大津市月輪2丁目19番6号</p> <p>5 落札金額 107,590,739円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続</p>	<p>~~~~~</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県中央卸売市場で使用する電気 予定使用電力量 8,686,100キロワット時</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地 奈良県農林部農政課市場係 大和郡山田市筒井町957番地の1 奈良県中央卸売市場内</p> <p>3 落札者を決定した日 平成19年8月10日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 エナサーフ株式会社 滋賀県大津市月輪2丁目19番6号</p> <p>5 落札金額 107,590,739円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続</p>	<p>~~~~~</p> <p>1 落札に係る物品等又は役務の名称及び数量 奈良県中央卸売市場で使用する電気 予定使用電力量 8,686,100キロワット時</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署等の名称及び所在地 奈良県農林部農政課市場係 大和郡山田市筒井町957番地の1 奈良県中央卸売市場内</p> <p>3 落札者を決定した日 平成19年8月10日</p> <p>4 落札者の氏名及び住所 エナサーフ株式会社 滋賀県大津市月輪2丁目19番6号</p> <p>5 落札金額 107,590,739円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続</p>

選挙管理委員会告示

一般競争入札による。
競争入札の公告を行った日 平成19年6月26日

奈良県選挙管理委員会告示第六十二号
平成十九年九月二日現在における県の議員及び知事の選挙権を有する者の総数の五十分の一の数並びに県の議会の議員及び知事の選挙権を有する者の総数のうち四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成十九年九月七日

奈良県選挙管理委員会
委員長 白井皓喜

五十分の一の数 一三、一七六八
四十万に三分の一を乗じて得た数と四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数とを合算して得た数 二五九、七九三人

奈良県選挙管理委員会告示第六十二号
平成十九年九月二日現在における県の議会の議員の選挙の各選挙区における県の議会の議員の選挙権を有する者の総数の三分の一の数は、次のとおりである。

平成十九年九月七日

奈良県選挙管理委員会
委員長 白井皓喜

生駒郡選挙区 一三、一八四人
磯城郡選挙区 一三、五九四人
北葛城郡選挙区 二七、〇三〇人
吉野郡選挙区 一四、八二二人
山辺郡選挙区 一〇、八一四人
奈良市選挙区 一〇、二九二人
大和高田市選挙区 一九、二九二人

大和郡山市選挙区	二五、二三五人
天理市選挙区	一七、八九〇人
高市郡 橿原市選挙区	三七、三六一人
桜井市選挙区	一六、六一四人
五條市選挙区	一〇、三〇〇人
御所市選挙区	八、九三八人
生駒市選挙区	三一、三〇一人
香芝市選挙区	一八、七二二人
葛城市選挙区	九、五三六人
宇陀郡 宇陀市選挙区	一一、八一六人

【定価】 一か月 三千五百円 一部売り 一枚につき四十六円(共に、送料別)

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二一三二二〇(代)

印刷

株式会社春日

奈良市三条栄町九一八
電話 〇七四二一三五七三(代)

本誌は再生紙を使用しています。